

県民健康調査「健康診査」平成23～令和3年度実施状況

1 健康診査概要

(1) 目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの方が避難生活を余儀なくされ、食生活、運動習慣など生活習慣が大きく変化し、また、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、健康に不安を抱えている住民もいることから、県民の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげることを目的に実施している。

(2) 対象者

- ・平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住民登録をしていた方（対象地域を転出後も対象とする）
- ・実施年度の4月1日時点で避難区域等に住民登録をしていた方
- ・上記以外で基本調査の結果、必要と認められた方

※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村等

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

(3) 健診項目

健診項目は年齢によって異なる。

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 [希望がある場合のみ] 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画)
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) [希望による追加項目] 血液生化学(AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、尿酸)
16歳以上	身長、体重、腹囲(又はBMI)、血圧、 血算(赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画) 尿検査(尿蛋白、尿糖、尿潜血) 血液生化学(AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、eGFR、尿酸) ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

2 平成23～令和2年度の実施状況

(1) 実施方法等

受診者の方の利便性を考慮しながら健康診査の実施体制を構築している。

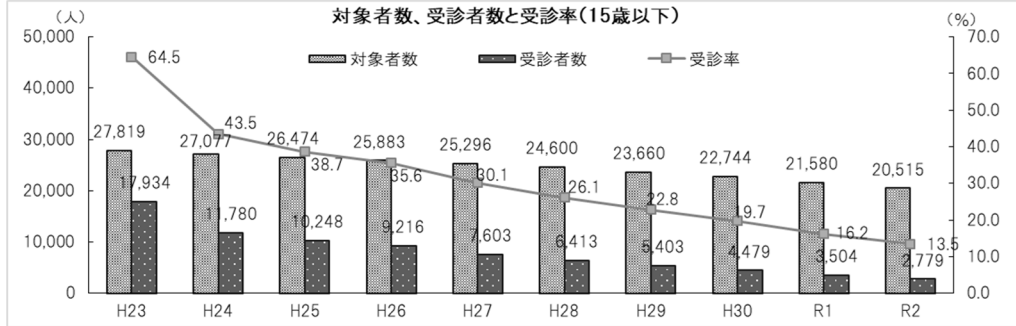
年齢区分	居住地	実施方法	R2年度協力医療機関数	集計区分
15歳以下	県内	県内指定医療機関での小児健診	89施設	県内小児健診
	県外	県外指定医療機関での小児健診	319施設(うち200施設は16歳以上も対応可能)	県外小児健診
16歳以上	県内	市町村が実施する特定健診・総合健診において、追加項目を上乗せして同時に実施する健診	—	県内市町村が実施する総合健診
		県内指定医療機関での個別健診	432施設	県内個別健診
		医大が実施する集団健診	県内27会場(延べ44回実施)	県内集団健診
	県外	市町村が実施する特定健診・総合健診において、追加項目を上乗せして同時に実施する健診	—	その他※2
		県外指定医療機関での個別健診	522施設(うち200施設は15歳以下も対応可能)	県外個別健診

(2) 受診状況

ア 実施方法及び受診場所（県内・県外）別受診者数

(ア) 15歳以下

令和2年度の受診率は13.5%で、令和元年度の16.2%と比較すると、2.7ポイント減少している。受診者数減少の主な理由として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い感染を心配した方が受診を控えたことが考えられる。

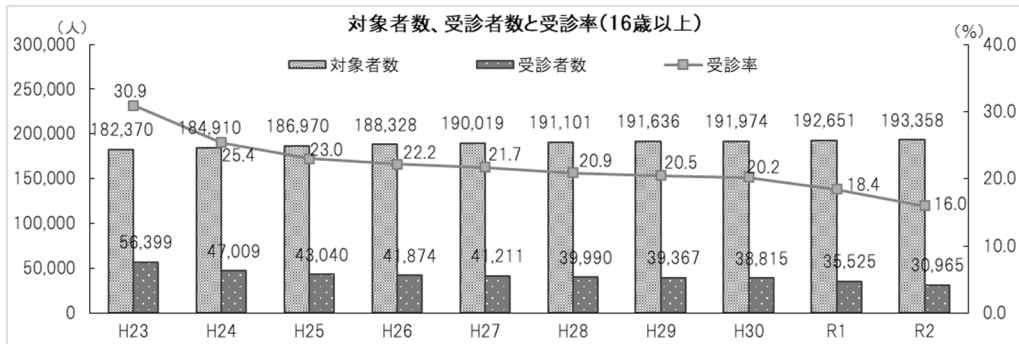


(単位:人、%)

	H23 確報値 H24.9.11	H24 確報値 H25.7.5	H25 確報値 H26.9.1	H26 確報値 H27.9.1	H27 確報値 H28.9.1	H28 確報値 H29.12.31	H29 確報値 H30.3.31	H30 確報値 H31.3.31	R1 確報値 R2.3.31	R2 確報値 R3.3.31
対象者数	27,819	27,077	26,474	25,883	25,296	24,600	23,660	22,744	21,580	20,515
県内小児健診	15,002	9,534	8,432	7,432	6,206	5,193	4,474	3,648	2,857	2,335
県外小児健診	2,949	2,283	1,822	1,792	1,403	1,226	929	834	650	444
上記のうち 重複受診者数	17	37	6	8	6	6	0	3	3	0
合計 (重複受診者数を除く)	17,934	11,780	10,248	9,216	7,603	6,413	5,403	4,479	3,504	2,779
受診率(%)	64.5%	43.5%	38.7%	35.6%	30.1%	26.1%	22.8%	19.7%	16.2%	13.5%

(イ) 16歳以上

令和2年度の受診率は16.0%で、令和元年度の18.4%と比較すると、2.4ポイント減少している。受診者数減少の主な理由として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴う健診開始時期の遅れや、宣言解除後も感染を心配した方が受診を控えたことが考えられる。



(単位:人、%)

	H23 確報値 H24.9.11	H24 確報値 H25.7.5	H25 確報値 H26.9.1	H26 確報値 H27.9.1	H27 確報値 H28.9.1	H28 確報値 H29.12.31	H29 確報値 H30.3.31	H30 確報値 H31.3.31	R1 確報値 R2.3.31	R2 確報値 R3.3.31
対象者数	182,370	184,910	186,970	188,328	190,019	191,101	191,636	191,974	192,651	193,358
県内市町村が実施 する総合健診	8,798	23,907	25,604	25,913	26,195	26,636	26,411	26,140	25,255	19,002
県内個別健診	—	6,692	5,806	4,927	4,443	3,941	3,782	3,730	2,869	3,771
県内集団健診	41,949	10,603	6,767	5,808	5,183	4,341	3,963	3,776	2,444	3,496
県外個別健診	3,815	3,055	3,205	3,418	3,332	2,118	2,102	2,087	1,988	1,847
その他 ※1、※2	2,045	3,206	2,017	1,846	2,113	3,011	3,154	3,122	3,001	2,941
上記のうち 重複受診者数	208	454	359	38	55	57	45	40	32	92
合計 (重複受診者数を除く)	56,399	47,009	43,040	41,874	41,211	39,990	39,367	38,815	35,525	30,965
受診率(%)	30.9%	25.4%	23.0%	22.2%	21.7%	20.9%	20.5%	20.2%	18.4%	16.0%

※1 その他(県内で実施(市町村が都市医師会、医療機関に委託))

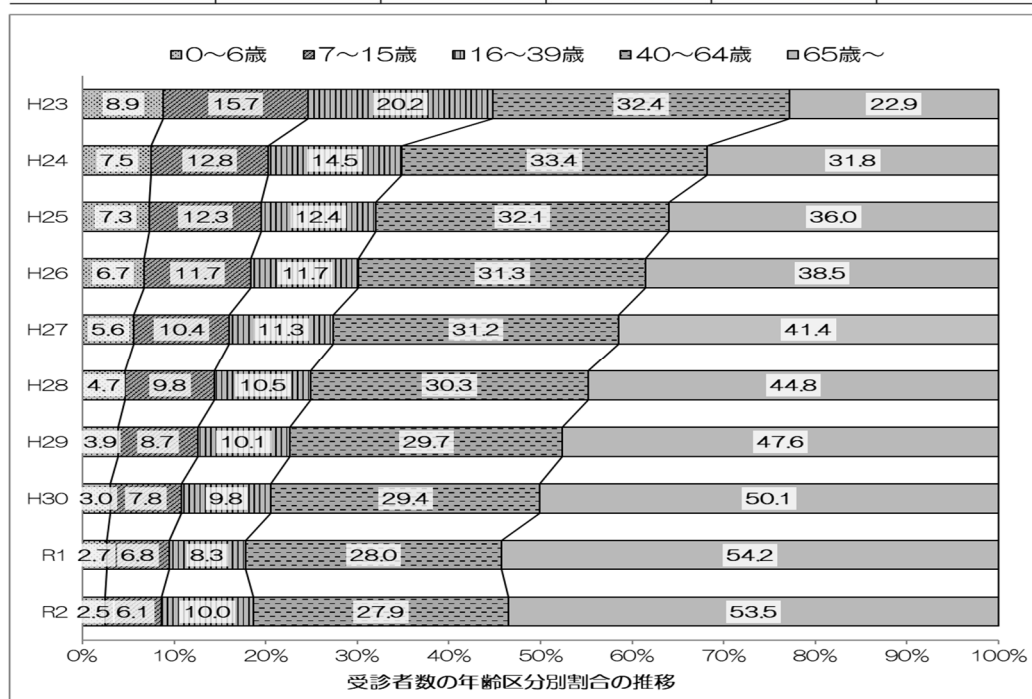
※2 その他(県外で実施(市町村が健診代行機関に委託))

イ 年齢区別受診者数

年齢区別に受診者数をみると、0～6歳、7～15歳、40～64歳の受診者数は年々減少し、65歳以上の受診者数は、平成30年度まで増加したがその後は減少している。16～39歳の受診者数は、令和元年度までは減少していたが令和2年度は増加した。

年齢区別の受診割合は、65歳以上が令和元年度まで年々増加していたが、令和2年度はやや減少した。65歳以上の受診割合は全体の53.5%を占めている。

	0～6歳	7～15歳	16～39歳	40～64歳	65歳～
H23	6,453	11,473	14,728	23,587	16,663
H24	4,345	7,421	8,428	19,357	18,450
H25	3,799	6,426	6,500	16,766	18,807
H26	3,325	5,835	5,838	15,573	19,159
H27	2,654	4,898	5,346	14,722	19,549
H28	2,055	4,312	4,624	13,364	19,750
H29	1,647	3,712	4,305	12,665	20,282
H30	1,220	3,166	3,973	11,928	20,329
R1	959	2,457	2,984	10,095	19,529
R2	783	1,936	3,157	8,791	16,853



※グラフ中の数字は四捨五入して示しているため合計で100%とはならない場合がある

※年齢区別受診者数の引用資料；第21、26、30、34、37、41回検討委員会資料（健診項目のうち1項目でも受診した方）

【参考】令和2年度 受診者の健診案内送付先別（県内・県外）受診者数*

(15歳以下)	県内			県外			合計
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	
	17,136	2,296	13.4%	3,379	483	14.3%	20,515
	162,115	27,869	17.2%	31,243	3,096	9.9%	193,358

* 健診案内送付先の住所等を基に県内・県外を分けた。実施方法及び受診場所（県内・県外）別受診者数とは異なる。

3 令和3年度の実施状況【令和3年12月31日現在】

対象者：213,016人（15歳以下19,440人、16歳以上193,576人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15歳以下	県内				県内指定医療機関での小児健診 受診者数 2,037人(速報値)								
	県外				県外指定医療機関での小児健診 受診者数 345人(速報値)								
16歳以上	県内			市町村が実施する特定健診・総合健診での上乗せ健診 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、榎葉町、富岡町 川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村 受診者数 21,353人(速報値)						集団健診 1月15日より実施 医療機関での個別健診 1月4日より実施			
	県外				県外指定医療機関での健診 受診者数 1,501人(速報値)								

(1) 県内に居住している対象者

ア 16歳以上

昨年度と同様に伊達市を除く12市町村において市町村が実施する特定健康診査・総合健診で追加項目を上乗せ（以下「上乗せ健診」という。）して同時に実施した。

また、上乗せ健診を受診出来なかった方等を対象とした集団健診や医療機関での個別健診を令和4年1月から実施した（個別健診協力医療機関数419施設）。

イ 15歳以下

昨年度と同様に令和3年7月～12月までの約6ヵ月間で実施した（協力医療機関数84施設）。

(2) 県外に居住している対象者

各都道府県で受診できるよう調整を行い、6月下旬より順次案内を発送し実施した。

(3) 健康診査受診結果の公表とフィードバック

ア 個人結果通知

結果通知書は、受診者一人ひとりに郵送している。併せて15歳以下の受診者と保護者には、医療機関で医師から健診結果の説明を行っている。

イ リーフレットの作成

16歳以上の集団健診・個別健診では、対象者へ送付する案内に、健康診査の結果から分かったこと等をまとめたリーフレットを同封している。リーフレットは毎年テーマを変えており、平成29年度は「生活習慣病」について、平成30年度は「糖尿病」について、令和元年度は「メタボリックシンドローム」について、令和2年度は「食の基本」について紹介した。令和3年度は、「継続した健診受診の重要性」をテーマに、震災後に増えた疾患や原因等について県民健康調査の結果を用いて解説するとともに、毎年の健診受診を推進する理由などについて紹介している。

ウ 分析結果報告書の作成

住民の方に健康状態を把握していただくため、健康診査受診結果の推移について対象市町村ごとの「分析結果報告書」を作成し、各市町村に情報を還元している。

また、対象市町村の要望に応じた追加解析（年齢層別解析や飲酒・喫煙・運動との関連についての解析等）も随時行っている。

エ 健康セミナーの実施

健康診査を毎年度受診する重要性について理解を深めるとともに、継続した健康診査の受診につながるよう、対象市町村が実施する健康教室等の行事の機会を利用して「健康セミナー」を実施している。「健康セミナー」では、医師等の講話により対象市町村の分析結果を住民の方へ直接報告し、また、専門職による個別相談、血圧・血糖測定などを行っている。

令和3年度健康セミナー実施状況

令和3年12月31日現在

市町村名	イベント名	回数	実施内容
檜葉町	個別健康相談会	2回	・専門職による個別相談 ・パネル展示、チラシ配布
	総合健診	7回	・パネル展示
葛尾村	健診結果説明会	7回	・専門職による個別相談 ・パネル展示、チラシ配布
田村市	田村市健康づくり市民講座	2回	・医師の講話 ・専門職による個別相談 ・血糖測定 ・パネル展示

合計 18回

(4) 健康診査の実施・活用と健康意識啓発の取組み

震災から期間が経過し、生活環境も変化していくなか、健康診査を一つの契機として、継続的に健康に関心をもってもらうため、以下のとおり啓発活動を随時実施してきた。

ア 広報周知

少しでも多くの方が健康診査を受診し疾病の予防や治療に取り組んでいただけるよう、対象市町村の広報誌や県の広報誌に、健康診査受診の案内について掲載を依頼した。また、受診勧奨のためのポスターやチラシを作成し、医療機関等に掲示した。

イ ふくしま健民アプリの活用

「ふくしま健民アプリ」を活用することで、自身が健康に関心を持ち楽しく運動習慣を身につけるなど、生活習慣改善のきっかけとなるよう取組みを行っており、16歳以上の集団健診・個別健診では、受診案内等にチラシを同封し「ふくしま健民アプリ」のポイントを付与している（案内時：100ポイント、結果通知時：200ポイント）。

ウ 集団健診会場の確保

健康診査開始当初より対象者の多い地域に集団健診会場を設置しているが、避難指示解除に伴い新たに会場を設置したり、対象者が少ない地域では、地域内で開催場所を変更したりするなど、対象者にとって利便性の良い健診会場の確保に努めている。

エ 健康への理解を深めるための取組み・啓発活動

健康診査の判定の見方や病気の解説、予防法、健康診査の必要性等についてまとめたパンフレット「健診は体の通信簿」を健康セミナーの資料として活用した。

また、健康診査への理解を深めるきっかけとなるよう、健診結果をまとめたパネルを作成し、健康セミナーの会場に展示した。